

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(学力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育については、小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている施設の割合が増えているが、目標値に達していない。 ・ 県内産業界では理系人材が求められているが、理系分野への理解や理系分野を学ぶための学力が不足している子どもが多い。(中学3年生の数学の平均正答率の全国平均との差が、令和3年度は-4.2ポイント) ・ 小中高を通じて「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が不足している。(中学2年生の学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う生徒の割合が、令和3年度は令和元年度に比較して3.5%減) <p>②(人権意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の研修や研究実践に努めているが、各校で進めている取組が人権課題に関する知的理解に偏る傾向があることが課題である。 <p>③(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数は、令和2年度1カ所から令和3年度50箇所と増えているが、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立と社会参加を進める上で、地域における理解や受入体制が十分とはいえないことが課題である。 <p>④(子どもの体力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が増加したが、児童生徒の体育授業への愛好的な意識に二極化傾向がみられる。
今後の取組 の方向性	<p>①(学力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育施設と小学校が目指す子どもの姿を共有し、幼児教育施設から小学校に円滑に接続・連携できるよう、幼小連携接続の推進や幼児教育の質の向上に関する知見の広域的な提供に取り組む。 ・ 小中学校では、子どもたちの論理的思考力を育成するとともに、将来の選択肢を広げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図ることができるよう、外部支援を活用した学習活動を充実させ、理数教育の推進を図る。 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の授業実践の充実に向け、協調学習やICT活用等による授業改善を進め、探究的な学びや教科横断的な学習に繋げていく。 <p>②(人権意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じた教職員研修の充実に努め、子どもたちの人権感覚が着実に身につくよう実践を促していく。 <p>③(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との関係を深め、障がいに対する理解促進を図るため、地域活動やスポーツ・文化活動を通じて地域と連携・協働する取組を強化していく。 <p>④(子どもの体力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるような環境を整備する。

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興				
事務事業の名称	誰(何)を対象として	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
			どういう状態を目指すのか			
1	私立学校・学校法人管理監督等事務	私立学校・学校法人	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。	363	567	総務部総務課
2	私立学校経営健全性確保事業	私立学校・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1,511,347	1,525,127	総務部総務課
3	「しまね教育の日」推進事務	県民	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態	1,531	1,580	教育庁総務課
4	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す	606,853	450,605	教育指導課
5	学力育成推進事業	公立小・中学校及び県立高校の児童・生徒	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	107,544	127,590	教育指導課
6	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	30,877	45,709	教育指導課
7	教職員研修事業	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。	6,589	14,736	教育指導課
8	教育センター調査研究事業	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。	677	1,568	教育指導課
9	新規採用教員資質向上事業	新規採用幼稚園教員	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。	1,735	2,226	教育指導課
10	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	13,609	33,948	教育指導課
11	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること	25,099	34,295	特別支援教育課
12	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	22,646	12,798	特別支援教育課
13	特別支援学校図書館教育推進事業	特別支援学校の幼児、児童、生徒	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。	11,517	12,912	特別支援教育課
14	特別支援学校ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	ICT環境を整備し、ICT活用を推進することで、授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。	79,680	81,345	特別支援教育課
15	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,725	2,753	保健体育課
16	健康教育推進事業	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。	7,250	9,119	保健体育課
17	児童生徒の健康管理実施事業	県立学校の児童生徒	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備	73,096	76,244	保健体育課
18	子どもの体力向上支援事業	幼児・児童・生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。	2,541	709	保健体育課
19	体育・競技スポーツ大会支援事業	中学生・高校生	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。	1,391	1,906	保健体育課
20	子どもの健康づくり事業	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通じ、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。	1,663	2,053	保健体育課
21	学校体育指導力向上事業	小中高教員	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。	1,916	5,262	保健体育課
22	子ども読書活動推進事業	未就学児、児童生徒	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心をもち、人生をより深く生きる力を身につける。	3,605	4,101	社会教育課
23	人権教育研究事業	・教職員等、幼児児童生徒	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	836	2,246	人権同和教育課
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校・学校法人管理監督等事務			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。		363	567
			うち一般財源 (千円)	363	567
令和4年度の取組内容		・私立学校法等に基づき、法人の設立等の認可、及び指導監督を行う。また、学校の運営等に係る重要事項について私立学校審議会において、審議、答申、建議を行う。 ・私立学校の実態調査を行い、学校の運営や教育の向上を支援する。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立学校法等に基づく許可申請・届出率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	85.4	97.1					
		達成率	—	85.4	97.1	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立学校審議会を開催し、諮問事項を審議してもらうことにより適正に認可等を行うことができた。 ・私立学校の実態調査により、生徒数、教職員及び県内就職率・進学率が把握でき、適切に経常費を助成し、学校経営を支援することができた。
課題分析	① 課題	・役員の変更などがあった際に適時に報告されないことがある。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・私立学校法等その他法令に規定されている手続き等について、認識が十分でない学校法人がある。
	③ 方向性	・引き続き適正な手続きが行われるよう指導監督を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,511,347	1,525,127
			うち一般財源 (千円)	1,293,672	1,303,355
令和4年度の取組内容		・教育の維持向上を図るため、私学教育振興会の研修事業を活用した教職員の質の向上を支援、処遇改善のため私学退職金共済の掛け金を助成する。 ・私立中学校、高等学校及び専修学校の経営の健全性を高めるため、経常的経費を助成する。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-2(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2	74.8	78.2					
		達成率	—	95.9	97.8	—	—			
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	60.7	62.0	63.7					
		達成率	—	91.2	91.0	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移 H28:74.3%(254/342人)、H29:76.0%(273/359)、H30:77.7%(244/314)、R1:70.2%(254/362)、R2:74.8%(225/301)、R3:78.2%(201/257) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.8%(563/807人)、H29:63.3%(501/792)、H30:65.8%(493/749)、R1:60.7%(432/712)、R2:62.0%(413/666)、R3:63.7%(473/743) 私立高等学校の生徒数の推移 H28:4,216人、H29:4,159人、H30:4,029人、R1:3,951人、R2:3,877人、R3:3,762人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教育の維持向上と学校の経営の健全性を高めるため、補助金や補助メニューを拡充している。
課題分析	① 課題	・県内からの入学生が減少傾向にあり、授業料収入が減少することで、経営の健全性が悪化している。 ・また、県内からの入学生の減少に対処するため、県外からの入学生の受け入れを拡大しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・経営健全性を確保するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校の卒業生が県内就職できる環境を整備することも必要であり、関係者と連携して、学生の就職活動を支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育庁総務課

事務事業の名称		「しまね教育の日」推進事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態		1,531	1,580
			うち一般財源 (千円)	1,531	1,580
令和4年度の取組内容	「しまね教育の日」の趣旨にふさわしい取組として、教育の日フォーラム等の関連行事を開催				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度値
		実績値	324,224.0	291,537.0	245,083.0					
		達成率	—	68.6	57.7	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	島根で取り組むICT活用教育と題して動画を作成し、各県立学校等への配布を行った。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、「教育の日フォーラム」の開催に代え、「島根で取り組むICT活用教育」と題して動画を作成し、県立学校全47校、市町村教育委員会へ配布を行い、本県教育の機運醸成を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		一般県民の参加を促す取組が行いにくい状況にある。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止や参加者の制限を行うなど、広く県民に向けた取組を縮小せざるを得ない。 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したイベントの開催や、「教育の日フォーラム」を開催しない場合の代替行事等の実施により、一般県民の参加につながる取組を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費(千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す		606,853	450,605
令和4年度の取組内容		・高等学校においては、各校のグランドデザイン実現に向けた取組を支援する「しまねの高校生学力育成事業」、理数系教育に特化した取組を支援する「STEAM教育特化型プロジェクト」、授業改善を伴走する「授業力向上プロジェクト」、授業支援ツール導入等を行う「教科『情報』支援事業」等を実施する。また、「ICT活用教育推進事業」では協調学習アプリの導入等を行う。 ・小中学校においては、令和2年度に策定した「しまねの学力育成推進プラン」をもとに、「しまねの学力育成プロジェクト」での授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、成果の普及を図る。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・<高等学校>COREハイスクールネットワーク構想・・・様々な関係者が連携を図るために情報を一元化する。 ・<高等学校>教育ICT活用推進事業・・・1人1台端末活用のための支援センターを設置する。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値	84.0	86.7	86.7					
		達成率	—	108.4	102.0	—	—	—		
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7	27.4	25.8					
		達成率	—	101.5	92.2	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度学校司書配置率:小学校100%、中学校95.7%、高等学校100% ・司書教諭発令率:小学校79%、中学校77%、高等学校58.3%(12学級以上は100%) ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては、学びのサポーターの個別支援において一定の効果があつた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクトにおいて、高等学校は拠点校2校・モデル校3校を指定した。浜田市教委と合同研修会を実施する等、小中学校との連携を深めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均88.5%(R2:86.0%, R1:83.7%)、高3生に限ると86.7%(R2:86.7%, R1:84.0%)であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては、学びのサポーターの個別支援において一定の効果があつた。
課題分析	① 課題	・KPIの2については目標を下回った(小学校30.9H、中学校13.1H)。コロナ禍での休校が相次ぎ、授業時数確保を優先する必要性に迫られたこと、また、小中高と学年が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、引き続き改善策の検討が必要である。 ・KPIの4については目標を達成したが、KPIの3については目標を下回った。各教科等における探究的な学びや、総合的な探究の時間も含めた教科横断的な学習が不足している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業を実施したり広く公開したりすることができなかった。
	② 原因	・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合う機会は確保できているが、自主的な学習や探究的な考え方に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業、学校図書館を活用した授業実践を縮小方向に変更(参加人数の制限・時間短縮、授業形態の変更等)せざるを得なかった。
	③ 方向性	・「しまねの高校生学力育成事業」や「しまねの学力育成プロジェクト」を通じて、小中高で連続性を持ちながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協調学習やICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図る。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中高校で展開し、その成果を県内に普及する。 ・研修のオンライン実施や講義のオンデマンド配信等を必要に応じて行い、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		学力育成推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立高校の児童・生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。		107,544	127,590
			うち一般財源 (千円)	98,759	115,039
令和4年度の取組内容	学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学力の定着状況を把握し、授業改善を図るため、小学校5年生から中学校2年生対象の学力調査を実施する。 2 学びを生かす力を育成するため、夢実現チャレンジセミナーを開催する。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・今年度も、学力調査の結果分析から見出した授業改善の視点について「授業チェックリスト」にまとめ、全小中学校に周知することで、学習指導の充実を図る。				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		実績値	69.7	67.5	69.3					
		達成率	—	91.3	91.2	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度の高校魅力化アンケートでは、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った生徒の割合」は高3生で60.6%、全体で55.9%であった。 ・令和3年度島根県学力調査結果 中2の平均正答率 国語60.3%、数学51.8%、英語44.3% 中1の " 国語58.9%、数学53.1%、英語52.7%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で76.5%(R2:75.6%)、高3生に限ると78.3%(R2:78.0%)であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・令和3年度県学力調査の意識調査によれば、質問項目「授業で学んだことを、ほかの学習に生かしている」と回答した中2の割合は、69.3%(R2:67.5%)となり、昨年度より上がっている。
課題分析	① 課題	・高等学校においては、各教科における探究学習の質を高めたり、自ら問いを立てて教科横断型学習に取り組んだりする授業に繋がっていない。 ・県学力調査質問紙項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が下がっている。(小6 R2:69.3% R3:66.9% 中2 R2:56.5% R3:50.8%)
	② 原因	・高等学校においては、新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が不足しており、各教科における探究学習の質を高めたり、自ら問いを立てて教科横断型学習に取り組んだりする授業に繋がっていない。 ・学校では、家庭学習の仕方についてアドバイスをしたり、宿題にコメントをしたりする取組が進められているが、児童生徒が主体的に家庭学習に取り組もうとする意欲にはつながっていない。
	③ 方向性	・高等学校においては、「夢実現チャレンジセミナー」や「英語ディベート大会」への積極的な参加を促したり、海外留学への関心を高めたりすることで、学びを社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養する。 ・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受け入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		30,877	45,709
			うち一般財源 (千円)	15,844	24,429
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。 日本語指導が必要な生徒の県立高校への受け入れを充実させるため、宍道高校で日本語を習得できる科目の授業時数を増やし、それに伴って日本語指導員などを増員する。 宍道高校や関係機関との連携調整会議などを定期的で開催することを通じ、県立高校での支援のあり方を検討する。 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 外国人雇用の増加により、日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受け入れ校として宍道高校(定時制課程)での支援体制等の強化及び、改善を図る。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0	98.3	100.0					
		達成率	—	101.4	102.1	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:66人→R1:199人、R2:235人、R3:200人と増加傾向である。 特に出雲市においては、H25:27人→R1:168人、R2:189人、R3:160人と多くの児童生徒が在籍している。 日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→H30:6人、R1:5人、R2:5人、R3:6人と推移。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては増加中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施した。 日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、特別措置を拡大し、公立高等学校入学者選抜制度の見直しを行っている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。 日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制が不十分。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れる学校の指導者の理解不足。 地域等の関係機関との連携不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を実施する。 受け入れ校の宍道高校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制の充実を図り、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を開催する。 当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		教職員研修事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。		6,589	14,736
令和4年度の取組内容	・喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修を実施する。 ・教職員の自主的な参加による個々の資質能力向上に向けた研修を実施する。 ・研修の明確なねらいを設定し、それを研修前に受講者に示すことで研修意欲を喚起し、研修終了後に振り返りを行う。 ・教職員としての資質能力の向上に向け、教職経験年数に応じた研修が校内での実践につながるよう研修を組み立てる。 ・各学校のOJT支援に向け、出前講座や要請訪問をする。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・中学生の理数探究心育成事業・・・最新の教育動向を踏まえ 理数教員の授業力のさらなる向上を図る。 ・オンライン研修の開設・・・参加しやすい形態での研修とし、教職員の資質能力の向上と教職員のネットワーク構築を図る。 ・オンデマンド研修動画ライブラリーの創設・・・いつでも、どこでも研修ができるよう創設。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立及び市町村立学校全教職員に対する受講者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	108.0	78.0	114.4					
		達成率	—	78.0	114.4	—	—			
2	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値
		実績値	129.0	74.0	123.0					
		達成率	—	54.9	91.2	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・出前講座実施数 R1:130、R2:74、R3:123と推移 ・要請訪問・申請訪問実施数 R1:266、R2:241、R3:246と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座申込件数は143件で、実施件数は123件の状況 ・今日的課題である出前講座「GIGAスクール時代のICT活用講座」20件、「合理的配慮の提供～個への対応～」8件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」10件という状況である ・中堅研での自己評価「学習指導、生徒指導等において、他の職員の相談にのり適切な助言をするなど、後進の育成に努めている。」について、研修前2.5(4件法)から研修後3.1の状況であり、後進を育成する意識が高まっている
課題分析	① 課題	・教職員が自発的に参加し、自らの資質能力の向上を図る「能力開発研修」を見ると、生徒指導・教育相談・特別支援教育に関する研修講座や、教育の情報化に関する研修講座は受講希望が多く、受け入れを断らざるを得ないものがある一方で、定員に対する申込が50%に満たない研修講座もある。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであることから、すべての要望に応じることができない。
	② 原因	・各研修担当者は、当日アンケートや年度末アンケート等により受講者の思いを把握することはできているが、研修に対する学校や個々の教職員のニーズをとらえ、魅力ある研修とするための十分な検討や研究を深めているとは言い切れない。 ・学校の多忙化に伴い、研究や研修に向き合う時期が長期休業中になりがちである。
	③ 方向性	・魅力ある研修とするために、学校・教職員の課題意識やニーズを的確に把握する。また、研修のPDCAサイクルを機能させ、アンケートから何をどう読み取り、次の研修にどう生かすか、指導主事自身が協働的に研究する機会を創出する。 ・モデルリーダーとして、校内研修やOJTのイニシアティブを取ることを期して設定した中堅教諭等資質向上研修の必修項目「校内研修の企画運営」が真に機能するよう、同研修の受講者に対する担当指導主事の伴走を充実させる。 ・出前講座のオンデマンド化により、校内研修の充実化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		教育センター調査研究事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。		677	1,568
			うち一般財源 (千円)	677	1,568
令和4年度の取組内容		○教育研究発表会を開催し、教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元する。 ○全国・学力学習状況調査に関する分析支援資料や分析シート、授業改善資料を作成し、各小・中学校及び義務教育学校における学習指導に対する支援を行う。 ○公立高校入学者選抜の学力検査に関する分析を行うとともに、中学校及び義務教育学校における学習指導に関する提言を行う。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○教育研究発表会をオンデマンド配信とライブ配信で行い、調査・研究の成果を広く発信する。 ○調査研究の成果を、研修だけでなく出前講座や要請訪問の場において普及・還元するとともに、情報誌やホームページなどでも発信している。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	286.0	0.0	238.0					
		達成率	—	—	79.4	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R3は教育研究発表会において、指導主事共同研究の研究成果、長期研修員の研修成果、外部講師による講演を島根県教育センター、浜田教育センターそれぞれでライブ配信を行った。 ・指導主事研究は研究紀要、長期研修員は研修報告を発刊し、各所に配付している。 ・カリキュラム・マネジメントについての研究を行い、「教科等横断的な学び」について『つなぐ！つなげる！活用する！教科等横断的な学び』リーフレットを作成し、小・中・高各校へ配付。中堅教諭等資質向上研修、専門性向上研修において「カリキュラム・マネジメント」講義・演習で活用した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R3.5月は島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センターそれぞれに教育研究発表会をライブ配信で実施した。 ・「指導主事共同研究」では、学校のための効果的なICT利活用についてや個別最適な学びと協働的な学びの一体化についてなどの最新情報を提供するよい機会となった。 ・研究で作成したリーフレットなどの成果物を、年間を通して各種の研修講座や出前講座、要請訪問等で活用することで、研究内容の普及に努めることができた。
課題分析	① 課題	・コロナ禍において、集合型での研究発表会を行うことが困難である。R3からオンラインでの研究発表会を実施しているが、その形態や内容等について検討が必要である。
	② 原因	・オンライン視聴は、長時間に渡り画面を見ることで疲労感が大いことや、直接会話でのやりとりができず、集合型のような温度感が伝わりにくいなどのデメリットがある。今後もオンラインでの開催を考える際に、休憩時間の設定や、参加者のコメント等の活かし方について検討する必要がある。
	③ 方向性	・集合型とオンライン型それぞれの利点を生かした発表会の形態の工夫について検討を続ける。「研究・研修成果発表」については、研究紀要と研修報告をHPに掲載するとともに、広く配付する。コロナ禍における調査・研究の成果の普及方法について、その在り方を模索する。 ・R4は島セ、浜セでの共同開催として教育研究発表会をオンデマンド配信とライブ配信を併用して行う。学校現場での課題に即応した内容を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		新規採用教員資質向上事業			
目的	誰(何)を対象として	新規採用幼稚園教員	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。		1,735	2,226
			うち一般財源 (千円)	1,735	2,226
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員特例法の一部改正を改正する法律の施行に伴い、平成4年度から初任者研修が法制化された教育公務員特例法の附則第5条による市町村立幼稚園教員の初任者研修を実施する。 新規に採用された幼稚園教諭の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることを目的として、園内研修で指導助言を行う研修指導員を配置する。 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、新規採用教員の資質向上の機会を確保するため、オンラインも効果的に活用し、継続的に研修を実施する。 研修指導員の研修の中で、「島根県幼児教育振興プログラム」の活用や「幼保小の架け橋プログラム」の周知を図る。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研修を通じて新規採用職員に資質・能力が一定程度身についたと答えた園長の割合【当該年度10月時点】	目標値		80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	99.0	95.8					
		達成率	—	123.8	119.8	—	—	—		
2	園内研修・園外研修を実施した学校の割合【当該年度10月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	100.0	100.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、対象となった新規採用幼稚園教諭10名に対し、研修指導員7名を派遣した。〈R元年度からの継続6名〉 令和2年度より、会計年度任用職員としての採用面接等を行うこともあり、研修指導員の確保が従前以上に困難であった。 〈新規採用幼稚園教諭2名担当の研修指導員…3名、同教諭1名担当…4名、〉 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施しており、その中で、新規採用幼稚園教諭に対し適切な指導・助言が行われ、新規採用幼稚園教諭は基本的な指導力が育成された。 園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置園長との連携が常時図られている状況が生まれつつあるため、各園からは肯定的な評価を得ている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 求められている幼児教育や、質の向上を図る園経営の在り方について、未だ研修指導員及び園長等管理職の理解が部分的に不足しているところがある。 該当の園長との情報交換は常時行われているものの、OJTまで至っていない幼稚園があり、新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についての指導が、先輩教員の属人的な指導能力に依存している園もある。 研修指導員の後継者が不足している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 「島根県幼児教育振興プログラム」や「幼保小の架け橋プログラム」について、指導する立場である研修指導員及び管理職の理解不足がある。 管理職、ミドル世代を対象としたマネジメントに関する資質・能力を向上する研修等が少なく、長期的、組織的に人材を育成する体制が整っていない。 新任教諭を指導することができる人材育成体制が構築されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研修指導員に対して、年2回の研修を行い、求められている幼児教育の質の向上や幼小連携・接続について理解促進を図る。 園の管理職、ミドル世代のマネジメント力の向上を図り、長期的、組織的な人材育成を図ることができるよう、キャリア別の研修を充実することで、園の全教職員での新任研修が実施できる体制構築を促す。 今後は、新規採用教員資質向上事業を島根県幼児教育総合推進事業の中に組み入れ、より広範に、新任教諭の指導・支援体制の構築を図る。これにより、新任の幼稚園教諭だけでなく、保育所、保育所型認定こども園等の該当者の人材育成にもつながると考える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		13,609	33,948
			うち一般財源 (千円)	3,297	4,366
令和4年度の取組内容	幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラムの周知 ・幼児教育の情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・管理職、ミドル世代を対象としたキャリア別の研修を新設し、実施する。 ・幼児教育の質の向上のため、「幼保小の架け橋プログラム」について、市町村、幼児教育施設を対象に周知する。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.3	59.5					
		達成率	-	88.0	91.3	-	-	-		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)	28.1	29.2					
		達成率	-	90.7	92.5	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度の集合型研修は、幼児教育施設内での研修に生かせるよう、幼児教育推進研修の講演内容を動画配信した。 ・幼児教育推進研修の幼児教育の質の向上に関する協議について、研修効果を考慮して対面協議とした。 ・令和3年度の集合型研修の参加人数214人(前年度比68人増)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症予防対策で、様々な研修等の制約があったものの、集合型研修の参加人数も増えるなど、各市町村で、幼児教育の重要性について意識向上の広がりが見られた。 ・保育参観による指導・助言を希望する幼児教育施設が増え、自園所での研修意欲が高まっている。 ・幼児教育施設において幼児教育の質の向上への意識が高まるとともに、市町村の意識向上等が図られつつある。 ・幼小連携・接続事業の実践地域のある雲南市では、推進協議会を立ち上げる動きが見られるなど、事業の成果普及が図られつつある。
課題分析	① 課題	・求められている幼児教育に向けて、自園所が保護者、地域とともにPDCAを活用した保育や経営等の更なる改善が必要。 ・幼児教育の取組について、地域によって格差が生まれている。 ・各市町村において市町村幼児教育アドバイザー配置の必要性が意識されつつあるが、幼児教育施設に対しての具体的な指導内容や手法が身につけていない。
	② 原因	・幼児教育施設の設置目的の法的な違い、各幼児教育施設の独自の教育理念による実践の積み重ねなどにより、求められている幼児教育についての共通理解を得ることが難しい地域がある。 ・保育者の確保や、新たな施設開設・改修等ハード面を喫緊の課題として捉えている市町村が多く、幼児教育の重要性を理解しつつも、市町村自身が幼児教育施設を指導する体制構築までには至っていない。 ・新型コロナウイルス感染防止対策により、研修や訪問指導ができない地域がある。
	③ 方向性	・今後、県アドバイザーと指導主事を幼児教育センターに継続的に配置し、幼小連携接続の推進や幼児教育の質の向上に関する高度な知見を広域的に提供していく方向性である。 ・各地域内の幼児教育施設の指導を県幼児教育センター頼みの体制とせず、市町村自らが主体的に指導できる体制を構築するよう促し、市町村の自走を支援する。 ・市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを身につけることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修を実施して支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		25,099	34,295
			うち一般財源 (千円)	23,960	31,635
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者に対して、切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。 ・地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置 ・特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施 ・県内全ての高等学校において通級による指導を受けることができるように、巡回指導ができる拠点校を拡充 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村における切れ目ない支援体制整備の構築に向けた取組3カ年計画を作成 ・高等学校における巡回指導ができる拠点校に松江・益田・隠岐の3圏域を加え、5圏域5校に拡充 ・視覚・聴覚障がい教育の継承・充実を図るため、専任教員認定制度を開始 				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8					
		達成率	—	99.8	99.8	—	—	—		
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0					
		達成率	—	200.0	113.7	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数 H30:3008件 R1:3185件 R2:3267件 R3:3176件(小中学校:1587件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を、出雲・浜田に加えて松江・益田・隠岐圏域にも導入することにより、通級実施校が増加した。 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーが事例集を作成し、理解・啓発の促進を図った。 ・視覚・聴覚障がい教育の継承・充実を図るため、専任教員認定制度を開始し、2名の認定を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒への支援が十分ではない。 ・高等学校において、特別な支援が必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。 ・特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の更なる積み上げが必要である。 ・専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となったり、希望する働き方ができないなどの支障が生じたりしている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒が十分な支援を受ける環境がない。 ・県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒が増えている。 ・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要な合理的配慮が十分に提供されていない。 ・特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に定着されていない。 ・特別支援学校の専門性を継承、向上できる研修会等が限られている。 ・特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては保護者が遠距離の送迎を行っている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目ない支援のための通常学級での学習障がいのある児童生徒への新しい学びの場の設置による支援の必要性 ・高校通級拠点校方式と自校通級による通級指導の充実と合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究や人材育成 ・特別支援学校への通学のための保護者等の負担を軽減するための支援の検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		うち一般財源 (千円)	22,646
令和4年度の取組内容	①関係機関と連携したチーム支援による進路指導・支援体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による実習先並びに就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育への理解・啓発活動の推進 ④「働くこととする生徒」、「働くことができる生徒」、「働き続けることができる」生徒の育成と支援 ⑤知的障がい特別支援学校高等部フードデザインコンテストの開催				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	現場実習・就業先企業の拡大と障がい者雇用に関する理解促進を図るため、次の取組を実施 ・各種団体への訪問や会議への参画等により連携を強化 ・広報媒体を活用した情報発信				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6	96.7					
		達成率	—	95.6	96.7	—	—	—		
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	60.0	70.0	80.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)	1.0	50.0					
		達成率	—	10.0	250.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学校応援企業・団体登録事業」を開始し、令和3年度末時点で61企業・3団体の登録を行った。 関係機関や「特別支援学校応援企業・団体」への働きかけにより、学校見学会への参加企業が増加した。 	
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、引き続き現場実習の受入が厳しい状況がある。 企業の障がい者雇用に対する理解や関心が低い。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の変異株の流行に伴い、断続的な感染者の発生 企業の障がいや障がい者雇用への理解・啓発が不十分
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の雇用推進協議会との連携を強化する。 企業や県民へ各媒体を通じた広報活動を拡充する。 企業の障がいのある生徒に対する理解・啓発のため、フードデザインコンテストに企業・団体等の参画を促進するなど連携・協働して取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校図書館教育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児、児童、生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。		11,517	12,912	
			うち一般財源 (千円)	11,517	12,912	
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・読書センター、学習センター及び情報センターとしての機能充実のため、県内12校全ての特別支援学校に学校司書各1名を配置 ・特別支援学校の学校司書への指導助言や分教室における図書館運営業務推進のため、主任学校司書1名を配置 ・県立図書館との連携により、バリアフリー図書の活用推進 ・特別支援学校図書館教育充実のため、図書館担当者研修を実施 					
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校図書館教育の充実を図るため、図書館担当者研修を実践的な内容とするとともに、一部オンラインで実施 					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	冊	単年度値
		実績値	22.4	29.5	23.8					
		達成率	—	134.1	108.2	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な蔵書整備による蔵書数の増加 ・教員と学校司書との連携による、学校図書館を活用した教育活動や授業実践の充実
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた図書館資料の整備 ・特別支援教育における学校図書館を活用した教育の充実
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの多様化や幼稚部から高等部段階までの様々な実態の幼児児童生徒が在籍している。 ・特別支援学校での学校図書館教育の専門性を向上する機会が不足している。 ・学校司書と司書教諭の連携時間を確保することが困難となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や幼児児童生徒の実態に応じた蔵書の整備 ・研修による学校司書と司書教諭の専門性向上と連携による授業実践の充実

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校ICT環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ICT環境を整備し、ICT活用を推進することで、授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。		79,680	81,345
			うち一般財源 (千円)	46,780	49,186
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度入学生を対象に、GIGAスクール構想に向けた高等部生徒一人一台端末を整備 ・ICT活用の推進や情報共有のための担当者研修の実施 ・産官学での連携協定による先端技術トライアルの実施 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度入学生より、高等部生徒一人一台端末の整備を開始 ・先端技術トライアル未実施校への優先的な実施も含めた計画的なトライアルの実施 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0	61.0					
		達成率	—	113.4	87.2	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部入学生には一人一人一台端末を整備し、学習活動での活用を開始する。 ・産官学における連携協定での先端技術トライアルの実施希望校が増加している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教員が、授業でのICT機器を活用できる状況には達していない。 ・児童生徒用端末(タブレット端末)の授業での活用が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用端末を授業で活用するための、教員のICT活用能力が高まっていない。 ・児童生徒用端末の学習における活用例等が少なく、情報が共有できていない。 ・高等部生徒用端末等は、段階的整備である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用能力を高めるため計画的研修の実施 ・特別支援学校のICT活用事例の収集及び情報共有 ・産官学連携による先端技術トライアルでの特別支援学校ICT教育の専門性向上 ・高等部生徒一人一台端末の計画的整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,725	2,753
令和4年度の取組内容	・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために新規配置校を中心に学校の訪問指導を行う。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、引き続き学校及び調理場訪問を行う。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1					
		達成率	—	99.5	97.1	—	—	—		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R3 小97.0% 中57.1% 高16.7% (R2 小96.5% 中53.8% 高22.2%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R3 小91.4% 中67.0% (R2 小87.9% 中73.1%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、コロナの影響のため令和3年度は研修会を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率があがっている。 ・栄養教諭、学校栄養士配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。 ・栄養教諭、学校栄養士、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・市町村訪問を行うことで、市町村教育委員会や栄養教諭、学校栄養士等に学校給食への地場産物活用の推進と食の学習ノートの活用等啓発し、活用への意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取り組み内容に温度差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養士にまかせきりになっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健計画策定の手引きや食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 ・衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		健康教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。		7,250	9,119
令和4年度の取組内容		・学校全体で取り組む健康教育の推進の手引きとして、新たに策定した「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」(R2年度～R6年度)を施策説明会や研修等で周知・啓発を行う。 ・養護教諭研修、健康教育(学校保健)研修を通して養護教諭や保健主事の役割の理解を深めるとともに、学校保健委員会の充実を図り、学校全体での健康教育推進体制の整備を図る。 ・がん教育総合支援事業(文部科学省委託)を通して、学校におけるがん教育を進めるために連絡協議会の設置、教職員を対象とした研修会を開催する。	うち一般財源 (千円)	6,277	7,087
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」を研修等で周知し、健康教育の推進を図る。 ・養護教諭、保健主事の資質や専門性を高めるために、専門分野の講師を招聘するとともに、参加者同士の意見交換、具体的な実践例を共有し、学校で実践できるようにする。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校保健委員会の開催率【当該年度4月～3月】 (R3 健康教育に関する状況調査より)	目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度値
		実績値	89.8	79.3	72.2					
		達成率	—	87.2	77.7	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・小・中学校、高等学校における「がん教育」に関する講師リスト活用実施率 R3 小0% 中15.0% 高33.3% (R2 小9.1% 中30.8% 高28.6%) ・小・中学校、高等学校における「学校保健委員会」実施率 R3 小70.6% 中68.1% 高91.7% (R2 小66.3% 中59.1% 高91.7%) (R3 健康教育に関する状況調査より)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」で挙げた6つの課題に沿い、「R3健康教育に関する状況調査」の項目内容について整理をし、その結果を各市町村教育委員会を通し各学校に配付。県全体の取組状況等を把握し、自校の健康教育推進に役立てた。 ・がん教育支援事業(文部科学省委託)を受託し、モデル校を中心に実践を行った。また、健康推進課がん対策室で作成した外部講師のリストを学校で活用できるようにした。
課題分析	① 課題	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、学校保健委員会の開催ができない学校が増加した。 ・学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の複数回開催等、活性化が重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。 ・学校における「がん教育」を推進する上で、指導内容についての知識・理解が教職員の間で認知されていない。
	② 原因	・コロナ禍における学校保健委員会開催の在り方について、オンラインや書面での開催等の手立てが工夫されなかった。 ・保健主事や養護教諭の役割が不明確であったり、役割についての認識不足があったりすることで、組織的な学校保健推進体制が確立されていない学校もある。 ・教科を横断した「がん教育」の取組を推進する体制の整備が進んでいない。
	③ 方向性	・健康教育(学校保健)研修会等において学校保健委員会開催の実態を伝え、オンラインや書面を通じての開催を呼びかける。 ・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」について施策説明会や研修を通して保健主事の役割を明確にするとともに、手引を活用して、評価を行い、次年度の学校保健計画の策定に生かすよう周知・啓発を図る。 ・今年度も「がん教育総合支援事業(文部科学省)」を受託し、より一層の「がん教育」の充実を図るために、がん教育推進のための手引を作成する。学校において手引きや啓発リーフレットを活用してがん教育が実施されるよう、研修会等を通じて広く周知・啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		児童生徒の健康管理実施事業			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備		73,096	76,244
			うち一般財源 (千円)	73,096	76,244
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病等の早期発見・早期治療により健康の保持増進に努め、健康で安全な学校生活を送ることができるよう県立学校の児童生徒を対象に学校保健安全法に定められた健康診断を実施する。 ・学校における保健管理に関する専門的事項の技術及び指導のため、県立学校の学校医等を委嘱する。 ・県立特別支援学校小・中学部の要保護・準要保護の児童生徒に対して、医療費の負担を軽減するための費用を助成する。 ・教職員が麻しんの感染源とならないよう、免疫状況を把握するために抗体検査を実施する。 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	養護教諭研修等を通し、健康診断の事前事後指導の内容について確認するとともに、教職員間で共通理解を図り、組織的に指導にあたるよう、周知徹底する。 ・各校から提出される報告書をもとに可能な範囲で未受診の理由について把握し、研修会等で指導の改善を働きかける。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.4	94.8	93.8					
		達成率	—	98.8	96.8	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		麻しん抗体検査受診者数 H29 928名 H30 381名 R1(H31) 89名 R2 82名 R3 26名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査については、養護教諭研修を通して健康管理の目的及び主治医や保護者との連携を踏まえた取組の重要性についての指導などを行い、精密検査(2次検査)の実施率がH25の67.6%からR3の93.8%に上昇した。 ・平成29年度から教職員の麻しん抗体検査を実施しており、学校で把握している該当者については実施を促している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率や治療が100%になっていない。 ・教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭や担任等の関係教職員が連携した家庭への働きかけが十分でない。 ・教職員が感染源になるという麻しんの危険性について、理解が不十分で、意識が低い教職員もいる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるよう働きかける。 ・麻しん抗体検査について、対象者の把握をするとともに、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		2,541	709
			うち一般財源 (千円)	543	709
令和4年度の取組内容	子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催 ・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート(報告書)」の作成とHPによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幼児期から多様な運動経験を重ねていくことの重要性などについての研修会を通して、運動遊びの普及啓発を引き続き行う。 ○「体力向上推進計画」などを基に、小中学校を訪問し、授業改善や体力向上の取組改善に向けた支援を継続して行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授等に依頼し、結果を報告書に掲載、公開することで、学校現場等への啓発に繋げる。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合) 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8	調査未実施	94.6					
		達成率	—	—	98.4	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)」について、令和2年度は、コロナの影響のため新体力テストが実施できなかった学校があったため、「島根県児童生徒の体力・運動能力等調査」を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要とされる運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼保の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果より、島根県は中2男子以外は体力合計点が一昨年度よりも下がったが、本県小5、中2の男女全てにおいて、体力合計点の平均が全国平均を上回った。
課題分析	① 課題	・体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもの存在。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊び、動きを経験していないため、特定の動作や運動が身についていない。
	② 原因	・生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③ 方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団に対し、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		体育・競技スポーツ大会支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中学生・高校生	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。		1,391	1,906
			うち一般財源 (千円)	1,391	1,906
令和4年度の取組内容		・学校体育大会運営費用補助事業として、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会の大会運営費を助成する。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度 値
		実績値	29.5	調査未実施	29.5					
		達成率	—	—	89.4	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合」について、令和2年度は、コロナの影響により県中学校総体、県高等学校総体が中止となったため調査を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度はコロナの影響のため中止となったが、令和3年度は例年通りの県中学校総体、県高等学校総体を実施した。感染症対策を含めた運営費支援を行うことで円滑な大会運営ができた。
課題分析	① 課題	・県中学校総体への参加選手及び県高等学校総体への参加選手ともに減少している。
	② 原因	・生徒数、学校数の減少がそのまま参加選手の減少につながっている。
	③ 方向性	・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		子どもの健康づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通じ、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。		1,663	2,053
			うち一般財源 (千円)	1,663	2,053
令和4年度の取組内容		・幼稚園・保育園や学校等に健康とメディアの関わりについて講義ができる専門家を派遣し、子どもの心身の健康づくりについて一層の推進を図る。(専門家・専門医による指導事業【メディア】) ・学校に専門医を派遣し、研修会、職員会、講演会等や相談を通して、健康課題の解決を図る。(専門家・専門医による指導事業【健康課題解決】) ・学校における健康相談において、教員が専門的な知見をもつ医師等に相談できる環境を整え、児童生徒の健康課題の早期対応及び解決を図る。(健康相談事業)			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・幼少期からのメディアによる健康影響を啓発するため幼稚園や保育所に対し、メディア講師派遣事業の周知を積極的に行う。 ・メディア依存症の対応や、生活習慣安定のための「質の良い睡眠」について本事業を通して周知する。 ・専門家・専門医派遣事業を、昨年度少数だった幼保園、特別支援学校に対して、積極的に周知を行う。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	60.4	68.3	64.2					
		達成率	—	106.8	98.8	—	—	—		
2	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
		実績値	7.3	7.8	5.5					
		達成率	—	70.0	100.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしますか。2時間未満の割合(県学力調査) R3 小5 73.3(78.4)% 小6 69.7(73.5)% 中1 60.9(65.1)% 中2 53.0(56.2)% *():R2 ・6時間未満睡眠時間(しまねっ子! 元気アップ・レポート)より R3 男子:中1 4.1% 中2 3.8% 中3 5.3% 高1 13.6% 高2 18.4% 高3 14.8% 女子:中1 5.6% 中2 6.3% 中3 7.8% 高1 18.0% 高2 21.6% 高3 22.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年度は、専門家・専門医による指導事業【健康とメディア】に74件、【健康課題】に15件派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が定着している。(年度当初希望学校は過去最多の88件依頼) ・学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和3年度68件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。
課題分析	① 課題	・メディア接触時間はコロナ禍においてさらに増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。 ・心の健康や性に関する指導については、専門家・専門医による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。 ・児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が不十分な学校もある。
	② 原因	・スマートフォン等のメディア接触が、心身の発育・発達に及ぼす影響について、保護者への啓発がまだ不十分である。 ・心の健康や性に関する指導についての専門家や専門医が地域的に偏在しており、すべての学校のニーズに応えられない。 ・相談窓口については、養護教諭や保健主事への周知は行っているが、管理職や担任、生徒指導担当、特別支援コーディネータなどへの周知が十分でない。
	③ 方向性	・GIGAスクール構想、一人一台端末など、ICTの活用やオンライン授業など、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康については、家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。 ・県内全域に派遣できるメディア、健康課題に関する講師の確保をして、多くの学校で利用できるようにする。 ・相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付したり、研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		学校体育指導力向上事業			
目的	誰(何)を対象として	小中高教員	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。		1,916	5,262
			うち一般財源 (千円)	36	762
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に昨年度から完全実施となった中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	一昨年度は球技研修、昨年度は器械運動を行った。実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。今年度は武道(柔道・剣道)研修を行う。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.9	調査未実施	87.9					
		達成率	—	—	100.5	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合」について、令和2年度は、コロナの影響によりスポーツ庁が「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を実施しなかったため実績値を算出できず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 実技研修に参加した教員から、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 意識調査によると、1週間の総運動時間が60分未満の子どもや「運動やスポーツが嫌い」と思っている子どもが男子より女子に多く、特に中学女子で運動嫌いの傾向がみられ、体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が低下。 新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知がまだまだ十分とはいえない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの日常生活における体育的活動への二極化傾向だけでなく、体育授業そのものへの愛好的な意識に二極化傾向がみられる。 新学習指導要領の説明会は小学校、中学校は昨年度までに実施済みである。高等学校については一昨年度、昨年度で2回実施したが、この説明会だけでは理解が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に昨年度から完全実施となった中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。高等学校については一昨年度、昨年度で2回実施したが、この説明会だけでは理解が進んでいない。今年度も引き続き周知を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	未就学児、児童生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身につける。		3,605	4,101
			うち一般財源 (千円)	3,011	3,571
令和4年度の取組内容		あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えるため、子どもの読書を支える人たちの活動の充実を図る。 ・子ども読書活動推進会議の開催：会議での協議による県の施策の効果的な実施 ・子ども読書活動推進計画の普及・広報：子ども読書活動の気運醸成、各機関での能動的な取組促進 ・しまね子ども読書フェスティバル事業：県内3か所での開催による、子ども読書活動を推進する気運醸成 ・しまね絵本ダイアリー：多様な人々の読書活動への参画促進、読み聞かせの楽しさの普及啓発 ・読書普及指導員の派遣：家庭での読み聞かせの普及啓発			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村の子ども読書活動推進計画の策定を促進するため、未策定市町村に対して個別に働きかけを行った。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	68.4	84.2	84.2					
		達成率	—	115.4	106.6	—	—	—		
2	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
		実績値	44.0	36.0	28.0					
		達成率	—	102.9	80.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月～金)全く読書をしない児童生徒の割合」、全国学力学習状況調査結果より) 小学生 H25:32.4%、H29:31.2%、H30:19.6%、R1:18.4%、R2:調査未実施、R3:25.0% 中学生 H25:28.0%、H29:28.5%、H30:29.0%、R1:30.7%、R2:調査未実施、R3:32.3% ・全国の市町村における子ども読書活動推進計画の策定率 H27:72%、H28:75%、H29:77%、H30:80%、R1:82%、R2:調査未実施、R3:83%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書推進会議」を開催し、第4次島根県子ども読書活動推進計画の進捗管理や、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、その内容を県事業に反映している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在する。 ・子ども読書フェスティバルの開催団体数(R3:1団体)や読書普及指導員の派遣依頼件数が減少している。
	② 原因	・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、絵本の読み聞かせ等の効用について周知を図っているが、その普及・定着が十分とは言えない状況である。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、子ども読書フェスティバルや読書普及指導員による研修など集合型の活動が開催しにくい状況がある。
	③ 方向性	・「しまね絵本ダイアリー(家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帖で、R3に内容や装丁をリニューアル)」の配布・周知を行い、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。 ・子ども読書フェスティバルを開催する市町村に対して、コロナ禍での実施事例等の参考資料を送付するなど積極的に情報提供を行う。 ・家庭での読み聞かせを含めた読書普及について、より効果的なやり方を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。		836	2,246
			うち一般財源 (千円)	836	917
令和4年度の取組内容		・幼稚園1園を人権教育実践モデル園事業、中学校1校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル校事業として指定し、実践研究を行う。 ・研究発表の場を設定したり、HPを活用するなど研究成果を広く普及し、学校・園における人権教育推進体制の強化と教職員の人権感覚の高揚を図るとともに幼児・児童・生徒の人権感覚の育成を図る。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・人権教育研究推進事業を推進していく上で、訪問指導等において幼児・児童・生徒の実態を捉え、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりや教職員の人権感覚の高揚に向けた指導助言をする。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0	41.0					
		達成率	—	105.0	102.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施(R3 13回) ・出前講座を実施(R3 28回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問指導の回数は減少しているが、研究・実践の進め方等について学校・園の担当者との打ち合わせをこまめに行い、指導・助言の充実を図っている。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」「これからの人権教育」についての出前講座、申請訪問の依頼が増加している。
課題分析	① 課題	・人権教育においては、知的理解と人権感覚の両方の向上が必要であるが、校内で進めている研究実践に関して、人権学習(人権課題に関する知的理解)を重視する傾向が見られる。 ・教育活動全体で人権教育の充実を図る上では、教職員等の人権感覚を高める必要があるが、現時点では充分とは言えない。
	② 原因	・「進路保障」の理念や「進路保障の理念に基づく取組」の説明が不十分であったり、抽象的であるため、教職員等の「進路保障」の理解がまだまだ不足している。 ・教職員等の「進路保障」に関する理解や各校の研究実践の実態把握が不十分である。
	③ 方向性	・実践モデル園、研究指定校、実践モデル校については、教職員や地域、園・校の研究推進体制などの実態を把握、分析した上で、教職員研修や事例研究を行う。幼児・児童・生徒の実態を捉え、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりや教職員の人権感覚の高揚を図る。 ・「進路保障」の理念や「進路保障の理念に基づく取組」の理解を深めるため、具体的な場面や実践的な事例を取り入れ、研究実践の指導助言を行ったり、出前講座や申請訪問を行い、教職員の知的理解を深めるとともに人権感覚の高揚を図る。